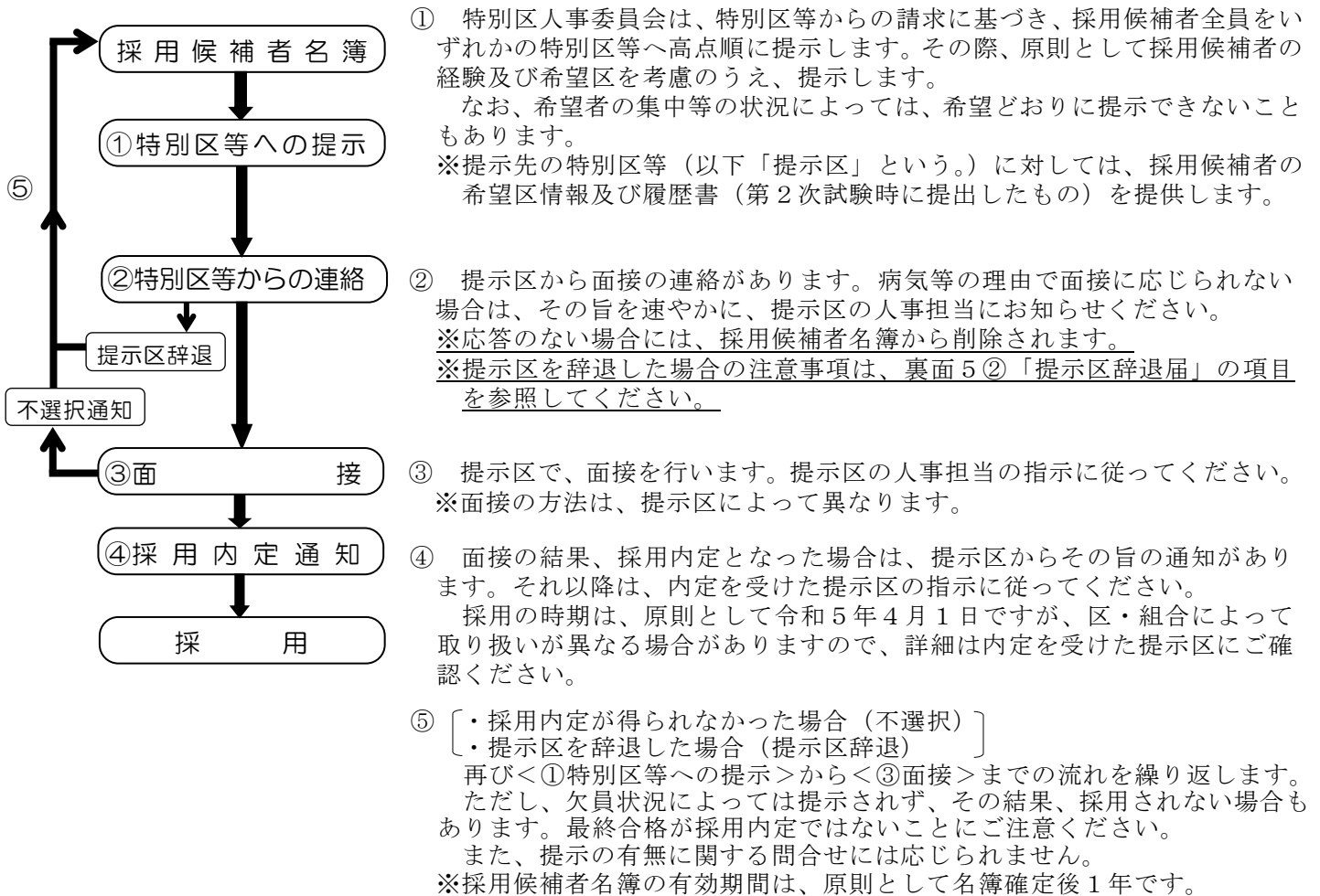


この度は、特別区職員採用試験を受験していただき、ありがとうございました。

今回の特別区職員採用試験に最終合格された方は、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合及び東京二十三区清掃一部事務組合（以下「特別区等」という。）の採用候補者となりました。採用候補者は、特別区人事委員会が作成する「採用候補者名簿」に登載され、特別区等は「採用候補者名簿」の中から採用予定者を決定します。

今後の流れと注意事項等は、以下のとおりです。

1 今後の流れ



2 提示の日程

特別区等への提示は、下記の日程で全5回を予定しています。ただし、各特別区等の欠員状況によっては、2回目以降は提示されず、その結果採用されない場合もあります。

また、提示の有無に関する問合せには応じられません。

[1回目]令和4年11月18日 [2回目]令和4年12月15日 [3回目]令和5年1月16日

[4回目]令和5年2月6日 [5回目]令和5年2月21日

3 職歴証明について

申込み時に記入（提出）した「職務経歴書」に記載されているすべての業務従事歴について「職歴証明書」を提出していただきます。提出時期等については、提示区の人事担当の指示に従ってください。

会社が倒産して存在しない等の理由で「職歴証明書」を取得できない場合は、提示区の人事担当（提示期間外は特別区人事委員会事務局任用課採用係）にお問い合わせください。

問合せ先

特別区人事委員会事務局任用課採用係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 TEL:03-5210-9787(平日 8:30~17:15)

※採用候補者ご本人がお問い合わせください。

※裏面もご確認ください。

4 注意事項

- (1) 次の①～③に該当する場合は、それぞれ「5 記入例」を参考に申出書又は届書を作成し、必ず印鑑を押し、封書にて速やかに提出してください（必須）。

なお、提出先は2か所です。必ず両方に同じものを提出してください。

① 他団体への就職等によって特別区等に就職する意思がなくなり、採用候補者名簿からの削除を申し出る場合

「名簿削除申出書」

② 他の特別区等への提示を希望する等によって連絡を受けた特別区等への提示を辞退する場合

「提示区辞退届」

③ 住所・氏名又は連絡先を変更する（又は変更した）場合

「住所・氏名変更届」

提出先 1 提示区の人事担当
2 特別区人事委員会事務局任用課採用係
※ 必ず両方に同じものを提出してください。

- (2) 次の①～⑧に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。

- ① 「名簿削除申出書」を提出した場合
- ② 特別区人事委員会又は特別区等からの照会に応答しない場合
- ③ 心身の故障のため当該名簿の対象となる職の職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
- ④ 上記③のほか、当該名簿の対象となる職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合
- ⑤ 当該採用試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ⑥ 当該採用試験の申込み又は当該採用試験において、虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合
- ⑦ 特別区等を辞退した事由が、正当な事由と認められない場合
- ⑧ その他、特別区人事委員会が定める場合

5 申出書・届書の記入例（登録番号は、登録通知に記載されています。受験番号とは異なります。）

※ご自身で作成のうえ、必ず印鑑を押し、封書にて速やかに提出してください。

※用紙はA4サイズのものを使用し、横書きで記入してください。

① 名簿削除申出書（記入例①）

どの特別区等へも就職の意思がなくなった場合は、「名簿削除申出書」を提出してください。

申出書には、名簿削除を求める理由（特別区等以外への就職先等）を具体的に記入してください。

なお、この「名簿削除申出書」を提出した場合は、採用候補者名簿から削除され、以後は提示を受ける資格がなくなります。

② 提示区辞退届（記入例②）

連絡を受けた特別区等（提示区）以外への提示を希望する場合は、「提示区辞退届」を提出してください。

この「提示区辞退届」を提出した場合は、欠員状況により次回以降は他の特別区等へ提示されます。原則として、一度提示された特別区等に再度提示されることはありません。

なお、「提示区辞退届」の提出が遅れた場合は、提示が遅れることがあります。

③ 住所・氏名変更届（記入例③）

住所・氏名又は連絡先を変更する（した）場合は、「住所・氏名変更届」を提出してください。

なお、変更（予定）年月日とフリガナ（氏名変更の場合）も忘れずにご記入ください。

記入例①

令和○年○月○日	
名簿削除申出書	
経験者1級職	△△区▽▽町○-○
事務	飯田橋 はな子 ㊟
登録番号 XXX 番	TEL 03-XXXX-XXXX
下記の理由により特別区等に就職する意思がなくなりましたので、採用候補者名簿から削除してください。	
理由：○○市に内定したため。	

記入例②

令和○年○月○日	
提示区辞退届	
経験者1級職	△△区▽▽町○-○
土木造園（土木）	飯田橋 はな子 ㊟
登録番号 XXX 番	TEL 03-XXXX-XXXX
このたび○○区に提示されましたが、下記の理由により辞退しますのでお届けします。	
理由：（具体的に記入してください）	

記入例③

令和○年○月○日	
住所・氏名変更届	
経験者1級職	△△区▽▽町○-○
建築	飯田橋 はな子 ㊟
登録番号 XXX 番	TEL 03-XXXX-XXXX
令和○年○月○日付で、住所・氏名を下記のとおり変更する（した）のでお届けします。	
<変更前>	
〒XXX-XXXX	トクベツ ハナコ
×県×市×区△町□-□	特別 はな子
TEL XXX-XXX-XXXX	
<変更後>	
〒XXX-XXXX	イダバシ ハナコ
△△区▽▽町○-○	飯田橋 はな子
TEL 03-XXXX-XXXX	